様式第34（第27条の３の２関係）（平２通産令41・追加、平７通産令57・平８通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平15経産令72・平15経産令141・平19経産令14・平23経産令72・令元経産令１・令２経産令92・一部改正）

【書類名】 新規性の喪失の例外証明書提出書

（【提出日】 令和　　年　　月　　日）

【あて先】 特許庁長官　　殿

【事件の表示】

【出願番号】

【提出者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【刊行物等】

【提出物件の目録】

【物件名】 発明の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書　1

【物件名】 （　　）

〔備考〕

1　「【刊行物等】」の欄には、特許法第30条第２項の適用を受けようとする場合において、発明が特許法第29条第１項各号のいずれかに該当するに至つた事由に関する情報（例えば、試験を行つたときは、試験を行つた日、場所等、刊行物に発表したときは、発行者名、刊行物名、巻数、号数、発行年月日等、電気通信回線を通じて発表したときは、掲載年月日、掲載アドレス等、集会において発表したときは、集会名、開催日等、博覧会に出品したときは、博覧会名、開催日等）を記載する。

2　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第４の備考２及び４並びに様式第20の備考２と同様とする。